



平成 29 年 1 月 31 日
内閣府（防災担当）

「避難勧告等に関するガイドライン」の改定について

平成 27 年 8 月に一部改定された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」につきましては、内閣府において、以下の検討会等の報告を踏まえ、内容を見直し、改定を行いました。また、あわせて、名称を「避難勧告等に関するガイドライン」に変更を行いましたのでお知らせいたします。

- ・ 平成 28 年 8 月の台風第 10 号災害を受けて設置した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会」
- ・ 平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害を受けて設置した「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」

なお、本ガイドラインについては、以下の内閣府（防災担当）のホームページから御覧下さい。

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

企 画 官 森本 輝

参事官補佐 多田 直人

主 査 吉松 直貴

電話：03-3501-5693

FAX：03-3501-6820